

新見市子ども・子育て支援事業計画
平成30年度実施状況等点検・評価結果

新見市

点検・評価にあたって・・・

子ども・子育て支援法第61条第1項の規定に基づき、平成26年度に「新見市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

本計画は、前計画である「新見市次世代育成支援行動計画【後期】」の考えや取組を踏襲して策定しており、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画と一体のものとして位置づけられます。

この度、新見市子ども・子育て会議において、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（以下「基本指針」という。）第3の6の3の規定及び次世代育成支援対策推進法第8条第7項の規定に基づき、平成30年度における事業計画に基づく施策の実施状況等について点検・評価しました。

つきましては、基本指針第3の6の3の規定及び次世代育成支援対策推進法第8条第6項の規定に基づき、点検・評価結果を公表します。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

基本目標1 子育て家庭を支援する教育・保育の提供体制づくり

1 地域における子育て支援の充実（新見市子ども・子育て支援事業計画:50～53ページ）

項 目	目 標	実施状況等	今後の取り組み等
気軽に集まれる場の充実	交流のきっかけづくり	●愛育委員会が実施している赤ちゃん訪問、保健師による乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健診では子育て支援センターのスタッフが市内の子育て広場等についてチラシを配布し紹介した。 ●毎年度「新見市子育てガイドブック」を作成し、ホームページ、こども課、健康づくり課、各支局・市民センターの窓口、各子育て広場で配布し広報を行っている。 ●子育て支援センターでは、毎月、子育てだより「にいみっ子」を作成し、各広場の情報を共有することによって、連携を図っている。	●今後も広報に努め、交流のきっかけづくりを促進する。
	子育て広場の充実	●子育て広場は、同世代の親子交流の場として、うち解けた雰囲気の中、親同士や広場スタッフと子育ての悩み・情報交換を行うことができ、育児ストレスの発散・くつろぎの場となっている。また、新見公立大学にある、にいみ子育て交流ひろば「にこたん」は土曜日も開設しており、父親や働いている母親が利用しやすくなっている。	●広場間の連携を強化しながら、子育てに関する情報の周知を子育て中の親等に行うとともに、その他関係機関との連携を強める。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

項 目		目 標	実施状況等	今後の取り組み等
気軽に集まれる場の充実	新見公立大学との連携	新見公立大学・地域・行政が協働して運営している「にいみ子育てカレッジ」が子育て支援の中核となるよう、子育て情報の集約・発信や地域活動の支援、関係機関との連携・協力の支援に取り組みます。	●新見公立大学内に、大学・地域・行政が協働で運営している「にいみ子育てカレッジ」において、交流ひろば「にこたん」の運営や子育て情報発信、子育て支援者に対する専門研修等を行っている。	●平成26年から子育て支援センター業務について委託しており、子育て支援の中核として、より充実した支援を行う。 ●子育て情報の集約・発信や地域支援活動の支援・育成などについてさらに強化し、関係機関との連携・協力により支援を実施する。 ●平成31年4月にファミリー・サポート・センター事務局をにいみ子育てカレッジ内に移設し、子育て支援機能の充実を図る。
	幼児クラブ等の活動の活性化	保護者同士の交流の場として、幼児クラブ等の活動の活性化を図ります。また、幼児クラブ交流事業実行委員会による交流事業を通じて、クラブ活動の周知や加入者の参加促進を目指します。	●各幼児クラブ(6クラブ)に運営補助を行った。 ●平成18年度から幼児クラブ交流事業実行委員会を立ち上げて、毎年交流事業を行っている。	●今後も、各クラブの育成と、交流事業を通じて幅広い活動ができるよう継続して支援を行っていく。
	園庭開放の充実	保育所・幼稚園・認定こども園における園庭開放を引き続き実施していくとともに、利用状況や保護者のニーズに応じて、実施回数の増加などを検討していきます。	●新見保育所及び全ての認定こども園において、園庭開放を実施している。 また、ひな祭り、七夕など、季節の行事などを取り入れた工作や遊び、育児相談にも応じている。	●今後も子育て家庭の親とその子どもが気軽に集い、相互に交流を図る場を提供をしていく。
地域の人材の活用	ファミリー・サポート・センターの運営	保育サポーター養成講座を開催し、引き続きサポーターの養成を行います。また、ファミリー・サポート・センターを中心にサポーター間の連携支援を行っていくとともに、制度の周知を徹底します。	●平成23年度からファミリー・サポート・センターを設置しており、保護者の急用や病気、残業などの時に、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と子育ての援助を行う保育サポーター(提供会員)が有償で助け合う会員組織である。 登録会員数は、平成30年度末時点で、提供会員69名、依頼会員48名である。	●保育サポーター養成講座を開講し、サポーターの登録者を増やし、利用者のニーズに応えられるようにする。 ●平成28年度から、保護者の経済的負担の軽減及び事業の利用促進を目的に利用料金の助成を行っている。 ●ニーズに応じた利便性のよい事業を行うため、事務局をにいみ子育てカレッジ内に移設する。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

項 目		目 標	実施状況等	今後の取り組み等
地域の人材 の活用	地域活動との 連携	にいみ子育てカレッジ運営協議会を中心に、子育て支援の立場から主任児童委員連絡部会、新見市愛育委員会、新見市栄養改善協議会等と密接に連携を図るとともに、地域の身近な相談相手としてそれぞれの活動に対して積極的に支援を行っていきます。	●にいみ子育てカレッジ運営委員会等の会議の場において、にいみ子育てカレッジ運営協議会の構成員である主任児童委員連絡部会、新見市愛育委員会、新見市栄養改善協議会等とともに、子育て支援に係る協議を重ね、それぞれの子育て支援の立場から地域活動を支援している。	●今後も、連携を図りながら、活動を支援していく。
	子どもを犯罪被害から守るための活動の推進	青少年育成センターを中心に、地域の団体、警察、行政等が連携し、学校付近や通学路におけるパトロール活動を強化していきます。また、保護者や地域住民で組織する学校安全ボランティアに対して防犯に関する知識の普及を図ります。	●全小学校の1年生には、防犯ベルを配布している。また、各団体より、児童生徒に対して安全な登下校のための防犯グッズ(安全タスキ、ランドセルカバー等)が寄贈され、有効に活用されている。 ●各学校では、警察署やスクールガードリーダー等に協力を依頼して、学校の実態にあった防犯教室を実施している。 ●ページング放送を活用した防犯訓練を実施し、迅速な対応への連携を図った。地域に根ざした交通安全、防犯の取組が新見市地域ぐるみの学校安全推進委員、各学校の見守り隊の構成員、学校職員等が連携して行われた。「子ども110番の家」については、各学校を通じて、継続依頼を行い、児童生徒の安全確保を図った。	●安全マップについては、各学校で毎年作成し、現状にあったものとなるよう、取組みの促進をしていく。各学校のボランティアによる見守り隊の活動の推進を通して、今後も関係機関、地域との連携を強化し、子どもを交通事故や犯罪から守る活動を行う。 ●各校の安全に係る対策マニュアルや危機管理マニュアルを改善し、より学校や地域の実態に合ったものとなるよう指導を行う。また、交通安全教室、不審者対応の防犯教室を必ず実施するように指導していく。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

項 目		目 標	実施状況等	今後の取り組み等
子育て支援 のネット ワークづくり	子育て支援セ ンターの充実	相談体制を強化するだけでなく、各種 団体との交流を充実していくことで、地域 との交流を図ります。また、「子育てだより (にいみっ子)」を活用した子育て広場の 情報や子育て情報の周知を図ります。	●平成26年度から新見公立大学内へ子育て支 援センターを移転し、幼児クラブへの活動支援 や、健康づくり課が行っている乳児健診へ出向 き、赤ちゃんとのふれあい遊びを紹介するなど、 子育てに関する支援をしている。 その他にも、子育て相談、地域との交流、情報集 約・発信として、市内広場の行事情報を取りまと めた、子育てだより「にいみっ子」を毎月発行して いる。	●引き続き大学のノウハウを活かしながら、 子育て支援の中核としての役割を果たせるよ う、引き続き関係機関との連携の強化を図 る。
	地域における 子育て支援 ネットワーク体 制の整備	こども課やにいみ子育てカレッジを中心 に、各関係機関の連携体制を強化し、地 域が一体となって子育てに関する様々な 問題に取り組んでいきます。	●毎月開催されるにいみ子育てカレッジ事務局 会議にこども課として参加し、関係機関と連携を 図りながら子育て支援を行っている。	●今後もにいみ子育てカレッジの構成員とし て、各関係機関との連携を強化を図る。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

2 保育サポートの充実（新見市子ども・子育て支援事業計画:54～57ページ）

		目 標	実施状況等	今後の取り組み等
保育環境の 充実	保育所等の環 境整備	今後も保育所等の環境整備については、入所児童数の推移だけではなく、地域の実情や要望を踏まえながら検討を行い、保育環境の整備に努めます。	●平成28年4月に大佐認定こども園が新築移転、草間台保育所が開所した。 また、平成28年度から旧正田幼稚園跡地に新見南認定こども園の整備工事に着工し、平成29年2月に完成、平成29年4月に開所した。	●今後も、各保育所等の施設整備については、地域の意見を踏まえながら児童数の推移を注視し検討を行っていく。
	保育教諭の資 質の向上	保育教諭が研修できる体制の整備や研修内容の充実を図り、資質の向上に努めます。	●新見市教育研修所、新見市幼稚園・こども園教育研究会、新見市保育協議会では、毎年講師を依頼しての研修会や研究発表等を実施している。 また、にいみ子育てカレッジが実施する子育て支援者を対象とした専門研修等にも積極的に参加するように促し、教育・保育の資質の向上に努めている。	●職員の資質向上を目的とした様々な研修に今後も継続的に参加するよう保育教諭に促していく。
	専門的な人材 や地域の多様 な人材の活用	保育実践に関する専門的な人材や、地域の多様な人材を活用し、地域の実情に応じた取組を行います。	●子どもたちが多彩な経験ができるよう、お茶、お花、太鼓、郷土芸能、フラワーアレンジメントなどの講師のほか、昔遊びなどを教えていただける地域の方を招き、人材の活用を行っている。	●今後も引き続き実施する。
保育サービ スの充実	通常保育	住民ニーズを踏まえ、居住地での保育利用を引き続き進めるほか、クラス編成の工夫や必要に応じた保育教諭の補充を行います。	●希望する園をできるだけ第3希望まで出してもらいようにし、居住地周辺の保育所等の利用を勧めている。 ●草間台、新郷、本郷、新砥、熊谷、神代の保育所等は満1歳から、新見、新見南、大佐、哲西の保育所等は満生後6か月から入園・入所可とし保育ニーズへの対応に努めている。	●クラス編成を工夫したり、必要に応じて保育教諭の補充を行うなど受け入れ体制の整備に努める。
	延長保育	全ての保育所、認定こども園で延長保育を引き続き実施します。	●全ての保育所・認定こども園で実施している。	●今後も引き続き実施する。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

項 目		目 標	実施状況等	今後の取り組み等
保育サービスの充実	休日保育	新見保育所における休日保育を引き続き実施します。	●新見保育所で実施している。	●今後も引き続き実施する。
	預かり保育	全ての幼稚園、認定こども園で預かり保育を実施します。	●全ての認定こども園・幼稚園で実施している。	●今後も引き続き実施する。
	一時保育	全ての保育所、認定こども園で一時保育を引き続き実施します。	●全ての保育所・認定こども園で実施している。	●今後も引き続き実施する。
	0歳児(6か月)保育	新見保育所及び哲西認定こども園における0歳児(6か月)保育を引き続き実施するとともに、住民ニーズや地域の実情を踏まえ、受入れ体制の充実を図ります。	●新見保育所及び哲西認定こども園で実施しているほか、平成28年度から大佐認定こども園、平成29年度から新見南認定こども園でも実施している。	●育休復帰等で乳児保育の希望が多く、経済的な理由から、低年齢児の入所希望が多い状況であるため、今後も引き続き実施する。
	障がい児保育	障がいの状況に応じた保育教諭の加配や臨床心理士の派遣をするなど、今後も障がい児保育の充実に努めます。また、関係機関との連携を強化し、個々の子どもに応じた適切な保育に努めます。	●状況に応じて、保育教諭の加配、支援員の配置等を実施するとともに、保健師・臨床心理士等との連携を図り、適切な保育の維持に努めている。	●今後も引き続き実施する。
	病児・病後児保育	制度の周知を図るとともに、適切な処遇が確保される施設において、引き続き病児・病後児保育を実施し、子育てと就労の両立を支援します。	●子育てと就労の両立を支援するため、病気又はその回復期にあり集団保育が困難な児童を一時的に保育する病児・病後児保育を実施する無認可保育所に運営費を補助している。 ●平成25年11月にたんぽぽ保育園(新見)で病児・病後児保育を開設している。また、平成29年2月ににこにこ保育園(唐松)、同年4月にさくらんぼ保育園(高尾)が新たに病児・病後児保育を開設した。	●今後も、保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童の健全な育成のため、支援を継続する。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

項 目		実施状況等		今後の取り組み等
保育サービスの充実	ファミリー・サポート・センター	保育サポーターの確保に努めるとともに、サポーター制度の周知により利用促進を図ります。	●毎年保育サポーター養成講座を開講し、保育サポーターの確保に努めている。 - 登録会員数は、平成30年度末時点で、提供会員69名、依頼会員48名である。	●引き続き保育サポーター養成講座を開講し、サポーターの登録者の確保に努めるとともに、市報・行政放送等を活用した周知活動に積極的に取り組む。
放課後子ども総合プランの推進	放課後児童クラブの充実	引き続き要望に応え、学校施設等での放課後児童クラブを開設していきます。あわせて、障がいのある児童の受け入れ体制を整備していきます。	●現在市内には通年8クラブ、長期休暇中3クラブの放課後児童クラブが開設されている。 ●障がいのある児童の受け入れ体制について、積極的に働きかけ現在5クラブが実施している。 ●支援員の資格研修について、受講を促している。	●放課後児童クラブが安定して運営できるよう、補助金や支援員の確保、効果的な運営について今後も継続して支援を行っていく。
	放課後子ども総合プランの実施	学校施設等を活動拠点に放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施し、地域の大人たちの指導や見守りを通して、子どもたちが安全にのびのびと遊べる様々な学習活動・体験活動を推進します。	●放課後子ども教室は市内17公民館で地域の大人たちの指導等を得て開催している。活動拠点が同じ放課後児童クラブと連携を取りながら、子どもたちに様々な体験活動を推進している。	●今後も継続して実施する。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

基本目標2 子どもを健やかに産み、育てる環境づくり

1 親と子が健やかであるための支援（新見市子ども・子育て支援事業計画:58～62ページ）

項 目	目 標	実施状況等	今後の取り組み等
「いいお産」の普及	妊娠相談の充実	妊娠届出時(母子健康手帳交付時)における保健師等によるすこやか妊婦相談を実施し、各種制度の案内など、きめ細かい対応を行っています。また、面接できなかった人への電話対応や、ハイリスク妊婦や希望者への訪問相談などの支援に取り組めます。	●面接の機会を大切にして、妊婦の支援に努める。
	プレパパ・プレママの集いの場の創設	妊娠中の不安を和らげ、妊婦が出産まで安心して過ごし、育児に対する心構えができるよう、両親学級(すこやかパパママ講座)を開催します。	●”すこやか妊婦相談”時に妊婦の不安の解消を行い、にこたんで実施しているプレママDayを紹介する。すこやかパパママ講座はH30年度から休止。
乳幼児の心と身体の健康づくり	健康診査事業の推進	乳幼児の発育・発達を確認するとともに、未受診児に対しては、電話・訪問等により受診勧奨を行い、健診受診率の向上を目指します。	●乳幼児の発育・発達を確認するとともに、望ましい生活習慣を身につけてもらうため、生活リズムの大切さを伝えている。 ●健診未受診児に対して、電話・訪問等により受診勧奨を行うとともに、児の健康状態の把握を行うなど、未受診児対応マニュアルにより統一した支援体制をとっている。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

項 目	目 標	実施状況等	今後の取り組み等
乳幼児の心と身体の健康づくり	予防接種の推進	ポリオや麻しん等の各種感染症を予防するため、予防接種を推進するとともに、予防接種スケジュール表の配布や赤ちゃん訪問での説明により周知に取り組みます。未接種者に対しては、健診時に呼びかけ、電話での接種勧奨、接種期限(7歳6か月)が近づいた未接種者への接種勧奨通知を発送するなど、接種率の向上に努めます。	●年度始めに予防接種スケジュール表を各戸に配布している。乳児訪問時に予防接種について説明し、健診時などに接種状況を確認し、未接種者には接種を勧めている。 ●継続して接種勧奨し、感染予防に努める。
	乳幼児訪問及びフォロー体制の充実	全出生児を対象にした訪問を継続します。また、健診等でフォローが必要と判断された幼児に対しては、専門医による診察や発達相談、保護者が子どもへの対応方法などを学ぶ教室などを紹介し、関係機関と連携しながら継続したフォローを推進します。	●出生児全数訪問を継続している。訪問や健診等で支援が必要なケースについては、関係機関と連携しながら支援したり、必要に応じて要観察児教室や二次相談機関等を紹介している。 ●平成27年度からは福祉課の臨床心理士による巡回相談事業に保健師も同行し、保育所や認定こども園等と今後の支援について検討している。 ●今後も継続して行う。
歯の健康づくり	妊婦に対する歯科保健指導の充実	平成20年度から妊婦歯科健康診査事業を実施するとともに、すこやか妊婦相談で、妊娠中からの口腔ケアの必要性を伝えています。市内歯科医院における無料の歯科健診の継続及び広報啓発を進め、生まれてくる子どもへのむし歯予防意識の高揚を図ります。	●今年度も母子手帳の交付と合わせて、妊婦歯科健診の必要性を伝え、妊婦歯科健診の無料券を渡し受診勧奨に努めている。個別健診と併用で乳幼児健診でも妊婦歯科健診を出来るようにしたことで、受診率は上がっている。 ●今後も継続して行う。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

項 目		目 標	実施状況等	今後の取り組み等
歯の健康づくり	歯科保健指導の充実	各健診におけるフッ素塗布、歯磨き指導や保育所・幼稚園・認定こども園、小学校等での歯科保健指導を継続します。また、愛育委員、栄養委員活動等を通じた地域ぐるみの歯科保健活動をひき続き推進していくとともに、歯科衛生士と連携を図りながら乳幼児健診での指導方針について随時検討を行い、保健指導の内容の充実に努めます。	●乳幼児健診時のフッ素塗布・歯磨き指導、愛育委員・栄養委員のむし歯予防活動を継続している。特に乳幼児健診では、規則正しい生活習慣の定着を中心に、むし歯の予防を伝えている。平成27年度に歯科医師会監修のもと、愛育委員・栄養委員で作成したむし歯予防のチラシを健診や地域の活動の中で利用している。	●継続してむし歯予防の必要性を伝えていく。
	歯科保健推進体制の充実	歯科保健推進体制について、歯科医師会、保健所等と協議し、体制の充実に努めます。	●歯科衛生士とは、乳幼児健診での指導方針の検討を随時行っている。歯科保健推進体制については、歯科医師会や保健所と協議している。	●継続して協議していく。
食育の推進	食の基礎づくりの推進	離乳食は、子どもの成長に大きく影響することから、食育の基礎づくりの推進として乳幼児訪問等を通じて離乳食の進め方や不安に関する相談が気軽にできる場を確保します。また、3～4か月児健診、9～10か月児健診、BABYすくう～るなどの機会に、離乳食初期から完了期の進め方の個別指導を行い、子どもの成長に合わせた離乳食の進め方の周知を図ります。	●3～4か月健診、BABYすくう～る(5～11ヶ月)・9～10ヶ月健診では、月齢・発育(体重等)に合わせた離乳食の進め方について、フードモデルや掲示媒体を活用した集団指導・個別指導を行っている。	●子どもの成長に合わせた離乳食の進め方を推進していくために、個別に応じた具体的な内容でわかりやすい指導を継続していく。また、子ども達の食の状況を、こども課・学校教育課と共有・連携して食育の推進を行っている。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

項 目		目 標	実施状況等	今後の取り組み等
食育の推進	乳幼児期の食育の充実	平成21年度から開始した食育推進支援事業を継続実施し、保育所・幼稚園・認定こども園等で、子ども・保護者・関係職員を対象に食育講座や講演会・研修会を開催するなど、食育推進に取り組みます。また、地域においても栄養委員と協働し、補食(おやつ)の役割を知らせ、むし歯予防の啓発に努めます。	●地域の状況に合わせ、愛育・栄養委員等と協働でむし歯予防、朝食の大切さ等の食育の重要性の普及啓発を行っている。 ●保育所・幼稚園・認定こども園では、保護者に対しては参観日の際に、職員に対しては研修会の際に、食育の重要性について意識付けを行っている。	●食育は、家庭・地域・園と連携を図り、各関係機関と課題を共有し、保護者や園のニーズも含めた効果的な食育を進めていく。
	親子料理教室の充実	子ども・保護者を対象にした料理教室では、親子のふれあいを深める場、生きる力を養う体験活動の場として、教室の内容の充実を図るとともに、栄養委員等と協働のもと、生活習慣病予防や地域の食材を活用した料理の普及啓発に努め、心と体の健康づくりにつながる体験活動事業としての食育を推進していきます。	●地域の状況に合わせ、栄養委員等と協働で親子料理教室を実施している。 ●学校においては栄養教諭等を中心に食に関する指導が行われていることから、より効果的な食育が展開できるように各種団体とも連携を図りながら進めている。	●栄養委員等や栄養教諭等と協働し、料理を通して親子のふれあいや健康な生活を送るため、食の選択能力や食文化の伝承を中心とした親子料理教室の充実を図る。
	学校における食育の充実	「早寝、早起き、朝ごはん」をスローガンとした栄養バランスや食習慣等についての指導を授業時間や給食時間に行うほか、学校給食への地場産物の導入に努めます。また、地域の関係団体と連携を強化し、児童・生徒の食に対する意識を高めるとともに、地域住民との交流により、ふるさとを大切にする心も育んでいきます。また、各調理場への栄養教諭の配置を促進し、地域の食材を活用した給食と食に関する指導をさらに充実していきます。	●朝食摂取状況に関する調査を、市内全小・中学校で実施し、調査結果をもとに、児童生徒へ朝食の重要性やバランスのよい朝食について、指導を授業時間や給食時間に行っている。また、食育だよりを作成、配布し、家庭においても「朝ごはんの大切さ」について考える機会をもってもらったこととした。 ●学校給食地域特産物利用促進事業補助金を活用し、地場産物を献立へ積極的に導入している。	●学校給食においては、栄養教諭の積極的な配置を行い、地場産物を活用した給食と食に関する指導の充実を図るとともに、今後も、地域の関係団体と連携した体制の充実を促進し、児童・生徒の食に対する意識を高めるよう努める。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

項 目		目 標	実施状況等	今後の取り組み等
食育の推進	地域と連携した食育の推進	栄養改善協議会を中心に各種団体と連携しながら食文化の伝承や地産地消に伴う食育活動を推進します。	●幼児期、学童期を対象とした親子料理教室や伝承料理教室、公民館事業と連携した食育活動など栄養改善協議会が中心となり食文化の伝承や地産地消に伴う食育活動を実施している。	●栄養改善協議会を中心としながら、地区組織と連携し食育の推進を図る。
不妊・不育治療に対する支援	不妊・不育治療に対する支援	岡山県不妊専門相談センターについて周知するとともに、不妊・不育治療に対する治療費を引き続き助成します。また、不妊・不育治療の助成について婚姻届の際に、引き続きチラシでの周知を進めます。	●不妊、不育症のために子を持つことができない夫婦が、医療保険対象外の不妊、不育治療及び男性不妊治療を受けた場合、その治療費の一部を助成している。不妊治療では県の助成額を控除した額の2/3の額の助成を行っている。また、助成回数上限により県の助成が受けられない不妊治療を受けた方や不育治療を受けた方へは、治療費の2/3の額の助成も行っている。 ●婚姻届の際に、岡山県の不妊専門相談センターの周知と不妊治療についてチラシで広報を行っている。	●今後も継続して行う。
小児医療の充実	かかりつけ医の推進	乳児訪問及び両親学級(すこやかパパママ講座)を通じて、子どもの病気に対する家庭での対応の仕方や、かかりつけ医を持つことを推進します。また、かかりつけ医を確保しやすいように、必要な情報提供や地域医療体制の充実に努めます。	●新生児及び乳児訪問や3～4か月児健康診査時に、かかりつけ医の必要性と病院へのかかり方、病気への対応方法などを伝えている。	●今後も継続して行う。すこやかパパママ講座は平成30年度から休止。
	子育て支援医療費助成制度の実施	平成21年4月から子育て支援医療費助成制度の対象範囲を拡大(中学校修了まで)しており、今後も児童・生徒が安心して医療機関を受診できるよう、引き続き事業を実施します。	●平成21年4月から小児医療費助成制度の対象範囲を拡大(小学校修了までから中学校修了まで)し、乳幼児等が安心して医療機関にかかる体制づくりに努めている。	●今後も継続して行う。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

2 次の世代を担う親の育成（新見市子ども・子育て支援事業計画:63～64ページ）

項 目	目 標	実施状況等	今後の取り組み等
思春期保健対策	性に関する正しい知識の普及	●保健指導、道徳の時間、学級活動等の年間指導計画により、発達段階に応じた性に関する正しい知識を教授した。	●今後も、学校教育の中で性に関する正しい知識の普及に努める。また、性に関する知識と心のバランスについて、指導を工夫しながら、充実を図る。
	喫煙や薬物等の防止対策	●警察や保健所等と連携し、薬物乱用・喫煙防止教室を全小中学校で実施した。小学校段階から、学級活動、保健指導により未成年者の喫煙、飲酒、薬物の健康への影響について、発達段階に応じた正しい知識を学んだ。また、リーフレット等の効果的な活用により、家庭への周知に努めた。	●今後も、未成年者の喫煙、飲酒、薬物の健康への影響について、正しい知識の普及啓発を図り、保護者を含む地域の大人も正しい知識を習得し、子どもたちに注意を促すことができるように、研修会等による啓発活動を行う。また、地域の状況等について、関係機関からの情報を収集し、連携を図りながら地域の実態に沿った指導となるようにする。
	思春期の心の問題に対する相談体制の充実	●スクールカウンセラーを全小中学校に配置し、また不登校等の課題の多い中学校に対しては不登校担当教員を配置し、生徒自身へのカウンセリング、教員研修等を行った。また、不登校の未然防止をねらい、小学校2校に登校支援員の配置を行った。	●全小・中学校にスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒へのカウンセリングを行う。また、緊急時には市の臨床心理士を派遣する。また、不登校の多い中学校に別室指導専任の教職員2名を配置し、教室復帰への手だてとする。さらに、児童相談所や保健所などの関係機関とも連携して、不登校ひきこもり対策等も協議をしていく。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

項 目		目 標	実施状況等	今後の取り組み等
子どもを産み育てることの意義を伝える教育	子どもを産み育てることの意義に関する教育・広報活動の充実	男女が協力して家庭を築くことや、子どもを産み育てることの意義を理解するような教育・広報活動について、各分野が連携した取組を推進します。	●道徳や学級活動の時間を中心に、男女が協力して家庭を築くことの大切さ等について指導を行った。	●今後も子どもたちの実態に即した指導を工夫していく。
	乳幼児とふれあうことのできる機会の拡充	中学校における保育所等への職場体験、子育て広場での夏ボランティアを通じた乳幼児とのふれあい体験を継続します。また、中学生・高校生が乳幼児やその保護者とふれあい、子育ての楽しさ、大変さを学べる思春期ふれあい体験事業を継続・拡大していきます。	●保育所等への職場体験や子育て広場への夏ボランティアを通じて乳幼児とのふれあい体験を継続した。 ●新見市愛育委員会においては、思春期ふれあい体験事業として、中学生が乳幼児及びその保護者とふれあうことで、乳幼児を知るとともに、保護者から子育ての楽しさ、大変さを聞かせてもらい、母性・父性を高めていくことを目的に事業を実施している。	●今後も、職場体験やボランティア参加の充実を図っていく。 ●思春期ふれあい体験事業を継続及び拡大していく。
出合いの場の創出及び関係機関との連携	若者が気軽に集まれる出合いの場の創出	若者たちが気軽に集える場を増やすために、勤労青少年ホームの利用者による協議会が運営するイベントなど、出合いの場の創出を支援します。また、結婚推進協議会による結婚相談事業・婚活イベントや、独身者を対象としたスキルアップセミナーも実施されており、これらの活動を紹介・支援するとともに、連携した取組を検討します。	●結婚推進協議会による、結婚相談事業・婚活イベントが実施されており、成婚に向けた取り組みを継続して行っている。また、独身者を対象としたスキルアップセミナーも実施している。 ●勤労青少年ホーム及び利用者協議会は平成29年度に廃止、解散となった。	●結婚推進協議会を中心とした各種活動を支援するとともに、各種団体(事業所等)に協議会の活動を紹介をしながら、連携した取り組みを検討していく。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

3 子育てに係る負担の軽減（新見市子ども・子育て支援事業計画:65ページ）

項 目	目 標	実施状況等	今後の取り組み等
子育てに係る経済的支援の充実	各種手当や制度の周知	子育てに係る経済的負担を軽減するため、今後も児童手当などの制度の普及促進を図るとともに、出生祝金の支給、チャイルドシート購入助成、中学3年生までの医療費の無料化、3人目以降の児童の保育料の無料化などの取組を実施します。	●中学3年生修了までの医療費を無料化、3人目以降の児童の保育料を無料としている。 なお、出生届、転出届時にそれぞれ、子育てに係る届け出書類の有無を記入したお知らせを配布し、申請漏れを防いでいる。
	新たな経済的支援の検討	国・県に対して、子育てに係る新たな経済的支援制度の創設について働きかけを行いながら、本市独自の支援も検討していきます。	●出生祝い金の支給、チャイルドシート購入助成、中学3年生までの医療費を無料化している。 ●保育料の減免について、所得等条件によらず第3子以降は無料、第2子は1/2減免(年収360万円未満相当世帯の第2子は無料)、ファミリー・サポート・センター事業の利用料に対して利用助成を開始している。 ●新規事業、制度の変更点について周知を図るとともに、今後も既存・新規に関わらず、広い視野で子育て支援施策を検討していく。 ●令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化を実施し該当の子ども保育料を無償化するとともに、該当以外の子ども保育料について市独自の減免を継続していく。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

基本目標3 子どもが心身ともに健全に育ち、成長を支える環境づくり

1 家庭や地域の教育力の向上（新見市子ども・子育て支援事業計画:66～67ページ）

項 目	目 標	実施状況等	今後の取り組み等
家庭教育への支援	家庭教育に関する学習機会の充実	●保育所・幼稚園・認定こども園では参観日や世代間交流事業などの特別保育事業の中で子育て講演会等を実施し、学習の機会を提供している。 また、学校でも子育てに関する講演会やワークショップ等を実施して学習機会の提供を行っている。	●今後も、機会を設けて保護者へ情報を提供していく。 また、啓発を継続して実施する。
	家庭における教育力向上の支援	子どもの豊かな成長のためには、家庭での世代を超えたふれあいが重要であるため、参観日における食育推進や子育て講演会、育児相談を行うことで、子育ての原点である家庭保育・教育への支援を行い、家庭における教育力の向上に取り組めます。 ●乳幼児健診では、生活リズムの大切さの中でも特に睡眠を重視し、寝かしつけの大切さを伝えている。 ●保育所等では、参観日を活用し、生活リズムの大切さ、朝食の効果について保護者に伝え、幼稚園・認定こども園では、保護者を対象とした子育てに関する講演を実施して、家庭での子育てのあり方について研修を深め、小・中学校では振り返りチェックシートの実施による子育て力の向上に努めている。 また、就学前から中学にかけて、「早寝・早起き・朝ごはん」についての振り返りチェックシートを活用して、子育て力の向上に努めている。	●今後も、就学前の保護者を対象に、生活リズムの大切さと朝食の効果について、継続して伝えていくとともに、子育てに関する講演を引き続き実施していく。 また、今後もチェックシートを活用しながら、保護者への情報提供や啓発を継続実施していく。
地域との交流活動の促進	「地域の子どもは地域で育てる」意識の促進	●地域の団体、警察、行政等が行動連携しているほか、市内全域で、安全安心活動のあいさつ運動を展開した。 また、各学校では、登下校の「見守り隊」の活動が積極的に行われており、「地域の子どもは地域で育てる」意識の向上につながっている。	●主任児童委員、民生委員、愛育委員、栄養委員や地域の関係団体とも連携し、さらなる推進を図るため、広報・啓発活動をさらに推進する。 ●平成29年度より、全ての小・中学校で、コミュニティ・スクールを導入しており、地域住民・保護者が積極的に参画する学校づくりを進めていく。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

項 目		目 標	実施状況等	今後の取り組み等
地域との交流活動の促進	世代間交流の促進	市内各公民館主催事業等による異世代交流事業の実施など、世代間が交流する様々なふれあい・学習活動を促進します。	●市内各公民館主催事業等で異世代交流事業を実施するとともに、地域の大人（公民館利用者）が講師となり、地域の子どもの自分たちの知識や技能を教えるなど、異世代の交流を図る取り組みも実施している。	●さらに多様な交流事業の推進を図る。
	子ども会活動等への支援・連携体制の構築	子どもに様々な体験を与えることのできる子ども会活動等の活性化に向けて、子ども会連絡協議会への補助金交付のほか、活動援助や参加を促進する周知・啓発活動の支援を行います。また、子どもがより多くのふれあいの中から、豊かな社会性を育んでいけるように、各地区の子ども会同士の連絡・連携を促進します。	●市内の子ども会の育成を目的として、子ども会連絡協議会に対して補助金を交付している。現在7団体が子ども会連絡協議会に属し、この補助金を活動の一部に活用している。	●子ども会活動は少子化の影響から活動団体が減少している状況もあるので、積極的な参加を促進するように広報や啓発活動の支援を行っていく。
地域との交流活動の促進	総合型地域スポーツクラブとの連携	平成20年度に設立された「総合スポーツクラブ新見」と連携し、「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽にスポーツ活動に取り組むことができる環境づくりを推進します。また、クラブのスタッフ・役員の意識向上、会員確保に向けて連携するとともに、地域への広報・啓発を図ります。	●平成20年4月、総合型地域スポーツクラブ「総合スポーツクラブ新見」が設立され、各種スポーツへの取り組みにより、スポーツの振興、市民の健康増進が図られている。	●クラブのスタッフ・役員の意識向上、会員確保に向けて協力するとともに、地域への広報、啓発を行う。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

2 心豊かな子どもを育てる教育環境の充実（新見市子ども・子育て支援事業計画:68～71ページ）

項 目	目 標	実施状況等	今後の取り組み等
幼児教育の充実	幼児期における英語教育の推進	全ての幼稚園・認定こども園にALT(外国語指導助手)を定期的に派遣し、運動と英語を組み合わせたレクリエーションを実施するなど、幼児期における英語教育をひき続き推進します。	●全ての保育所・幼稚園・認定こども園にALT(外国語指導助手)を定期的に派遣し、運動と英語を組み合わせたレクリエーションを実施するなど、幼児期における英語教育を実施した。
	一体的な教育・保育の推進	就学前の教育を充実させるために、保育所、幼稚園の良さを生かしながら、小学校低学年までを見通した一貫した教育・保育を推進します。また、平成26年度は幼保連携型の認定こども園が6か所あり、適正な集団を確保しながら就学前の子どもへの一体的な教育・保育の提供を行います。	●幼少期から外国語や外国の文化に慣れ親しむ機会を継続して設定し、引き続き英語教育を推進していく。 ●一体的な教育・保育を推進していくために、地域の実態に合った保・幼・認・小接続プログラムを作成し、全ての保幼小で実施していく。 また、地域性や校園の規模に合わせた一層効果的なプログラムの創造に努めていく。 ●小学校では接続プログラム(スタートカリキュラム)を作成していく。
	連携体制の強化と資質の向上	就学に向けた保育所・幼稚園・認定こども園と小学校の連絡会の開催や、にいみ子育てカレッジの専門研修への参加、教育研修センターにおける研修などにより、保育教諭の資質の向上に努めるとともに、就学前から就学後までを見通した連携の強化を図ります。	●就学に向けて、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校の連絡会や幼児と児童の交流会を開催した。 ●にいみ子育てカレッジの専門研修や教育委員会が主催する教育研修センターの研修等に積極的に参加するように促し、教育・保育の資質向上に努めている。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

項 目	目 標	実施状況等	今後の取り組み等
学校教育の 充実	きめ細やかな 指導の充実	児童・生徒一人一人の目標に準拠した評価(絶対評価)を一層重視して、児童・生徒の良さや可能性、進歩の状況などを評価するため、個人内評価を工夫します。あわせて、学力向上に向けて、到達度確認テストや習熟度別学習を積極的に取り入れながら、きめ細かい指導を実践していきます。さらに、ICT環境を整備し、効果的な活用について研修を深める機会を設けることで、学力の向上、学習内容の定着が図れるよう、今後も継続して取り組みます。	●各学校において、目標に準拠した評価(絶対評価)を一層重視して、児童・生徒一人一人の良さや可能性、進歩の状況などを評価するため、個人内評価を工夫する。 ●学力の向上を図るために、習熟度別学習を積極的に取り入れたり、到達度確認テストを活用したりしながら、きめの細かい指導を実践していく。 ●ICT環境を整備し、効果的な活用について研修を深める機会を設けることで、学力の向上、学習内容の定着が図れるよう、今後も継続して取り組む。
	学校・家庭・地 域の連携の充 実	学校自己評価、学校評議員制度等を通じて、各学校園の教育目標、指導の重点事項等を公表し、家庭、地域に評価をしてもらうことで、指導の改善を図ります。また、中学校区での研修会を開催し、小・中学校が共通の教育課題についての意識の共有を図ります。	●学校自己評価、学校評議員制度等を通じて、各学校園の教育目標、指導の重点等を公表し、家庭、地域に評価をしてもらうことで、指導の改善を図った。 ●地域住民の学校づくりへの参画を促すコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について、全小中学校に設置している。
	豊かな心の育 成	各学校における子どもの朝読書の実施や読書ボランティアを招いた読書活動を推進するとともに、基本的なモラルの育成を重視し、教育活動全体を通じた道德教育を推進します。また、家庭や地域と連携して、様々な自然体験やボランティア活動等を、今後も積極的に行っていきます。	●各学校では朝読書の実施や、読書ボランティアを招いた読書活動を行った。 ●教育活動全体を通じて体験的な道德教育を推進した。 ●地域との連携では、地域の人材を活用し、にいみ塩から子育成事業で様々な自然体験活動を行い、豊かな心の育成を図った。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

項 目	目 標	実施状況等	今後の取り組み等
学校教育の 充実	自ら考え、行 動する力を養 う機会の充実	総合的な学習の時間や言語活動の充実 と関連付けて各教科の指導を充実するな ど、学校の教育環境の充実を図ります。	●総合的な学習の時間等を通して、子どもた ちが自ら学び、考え、主体的に行動する力を養 った。 ●言語活動の充実や協働的な学習と関連付 けて各教科の指導を充実することで、主体的な学 習態度を育成するよう指導した。
	健やかな身体 の育成	子どもが生涯を通じて自らの健康を適切 に管理し、改善していく資質や能力の育 成を推進します。また、体育の授業やス ポーツ行事の充実を図り、子どもが積極 的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力 の育成に努めます。そのほか、学校・家 庭・地域の連携を通して、「早寝、早起 き、朝ごはん」の取組を継続して推進し ます。	●子どもが、生涯を通じて自らの健康を適切 に管理し、改善していく資質や能力の育成を 推進する。そのためには、学校・家庭・地域 の連携を通して、より効果を上げるように努め る。 ●体育の授業やスポーツ行事の充実を図 り、子どもが積極的にスポーツに親しむ習慣 や意欲、能力の育成に努める。 ●学校と家庭が連携した「早寝、早起き、朝 ごはん」の取組を継続して取組み、徹底する よう努める。
	いじめ・不登 校等に対する 相談体制の強 化	児童・生徒の悩みや不安に対し、専門的 立場でカウンセリングを行う教育相談員 の充実を図ります。また、主任児童委員と 学校の連携を強化し、子どもと接すること のできる体制づくりや、こころの教育の推 進を図ります。 また、児童・生徒及び保護者と教育相談 の充実を努めるとともに、不登校につい ては、「不登校対策会議」を設置し、不登 校の未然防止のための提言を行うなど、 学校との連携を強化します。	●児童・生徒の悩みに対し、専門的立場でカウ ンセリングを行う教育相談員の充実を図った。 ●主任児童委員と学校との連携を強化し、主任 児童委員が直接子どもと接することのできる体制 づくりに努めた。 ●不登校、長期欠席対策事業研修会を開催し、 不登校・行きしぶりの子ども達の支援のあり方や 関わり方について研修するとともに、保健師や適 応指導教室など関係機関と協議し、学校との連 携を強化した。 ●いじめの定義に基づき、いじめを積極的に認 知するよう働きかけた。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

項 目		目 標	実施状況等	今後の取り組み等
学校教育の 充実	非行防止活動 の強化	非行を防ぐため、学校における生徒指導を充実させるとともに、学校・地域・警察等と連携しながら、非行防止活動を強化していきます。また、学校において「非行防止教室」を実施します。	●学校における生徒間の人間関係の改善を図ることや、規範意識の高揚を図ることで非行防止に努めている。また、警察や企業とも連携して、携帯電話やスマホ等の使用についての教室や講演会等を実施した。	●非行を防ぐため、学校における生徒指導を充実させるとともに、学校・地域・警察・PTA等と連携しながら、非行防止活動を強化する。学校においては、警察署主催の「非行防止教室」を必ず1回は実施する。
	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	子どもの心身の発達に悪影響を与えないように、性や暴力を扱った雑誌、テレビゲーム等について、人権教育の視点から指導を行います。また、テレビやインターネット等からの情報を適切に得られるよう、学級活動で情報モラルに関する授業や、PTAを対象とした情報モラル講演会など、地域と連携した情報モラルの指導に努めます。	●性や暴力を扱った雑誌等について、人権教育の視点から指導を行った。また、道徳、保健体育の授業を通して、命の大切さ、人権尊重の意識高揚を図った。 ●学級活動等で情報モラルに関する授業を実践したり、PTAを対象とした情報モラル講演会を実施したりして、ネットいじめの防止に努めた。 ●新見市スマホサミットを開催し、OKAYAMAスマホサミットの取組を伝達するとともに、各中学校の取組を発表し情報を共有した。新見市スマホサミットに各小中学校PTA役員に参加を呼びかけた。	●性や暴力を扱った雑誌、テレビゲーム等について、人権教育の視点から指導を行う。また、道徳、保健体育の授業を通して、命の大切さ、人権尊重の意識高揚を図る。 ●ネットの活用については、特にSNSを使用する際の情報モラル教育を小学校から実践していく。また、PTAを対象とした情報モラル講演会を実施していく。 ●新見市スマホサミットを開催し、OKAYAMAスマホサミットの取組と各中学校の取組について情報共有を図る。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

基本目標4 男女がともに子育てと仕事を両立できる社会づくり

1 子育てと仕事が両立できる職場環境づくりの促進（新見市子ども・子育て支援事業計画：72～73ページ）

項 目		目 標	実施状況等	今後の取り組み等
育児休業・ 休暇制度な どの導入促 進	育児休業等、 関係法制度の 周知・利用促 進	男女雇用機会均等月間を中心に、広報紙を通じて育児休業等関係法制度についての周知を行い、地域住民の理解や意識改革を促進します。また、特に男性の育児休暇の取得率向上を目指して企業の理解・協力が得られるよう啓発活動に努めます。	●平成27年11月より、中小企業の育児休業取得を促進し、女性の社会進出の支援することを目的に、新見市育児休業取得促進助成金交付事業を開始している。	●制度の重要性を広く認識していただくことが必要と考えており、引き続き広報活動に重点をおいた取り組みを行うとともに、事業の周知にも努める。
多様な働き 方の推進	多様な働き方 の実現	在宅就労やフレックスタイム制など、ワーク・ライフ・バランスの観点から男女ともに子育てをしながら働くことのできる就労形態の導入について、企業に対して広報活動に努めます。	●商工会議所・商工会などを通じて、会員企業への広報活動を行っている。	●制度の重要性を広く認識していただくことが必要と考えており、引き続き広報活動に重点をおいた取り組みを行う。
	女性の再就職 などの支援	出産が働く女性の社会参加の妨げにならないように職場復帰や再就職について、企業への広報・啓発活動を関係機関と協力して推進します。	●商工会議所・商工会などを通じて、会員企業等へ制度の重要性について広報活動を行っている。	●制度の重要性を広く認識していただくことが必要と考えており、引き続き広報活動に重点をおいた取り組みを行う。
不安定就 労者への啓 発・支援	不安定就労の 若者への啓 発・支援	県等と連携しながら、安定就労に向けた若者に対する啓発活動に努めます。また、ハローワーク等の関係機関と連携しながら、若者の安定就労への支援及び早期離職の防止を推進します。	●不安定就労者となる要因の1つとして、就職後の早期離職があることから、ハローワークと連携し、若者労働者を対象とした就職支援などを行い、早期離職の防止を図っている。	●当市では、不安定就労者の数は、多くないと考えているが、今後ともハローワーク等と連携しながら、安定就労に向けた支援を充実させる。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

2 男女共同参画の視点に立った子育ての推進（新見市子ども・子育て支援事業計画:74ページ）

項 目		目 標	実施状況等	今後の取り組み等
男女共同参画による子育ての推進	男女共同参画の形成に向けた広報・啓発活動の推進	「まなび広場にいみ」にある男女共同参画プラザを活用し、学習機会や交流会、活動場所の提供を行っていきます。また、男女共同参画に関する講座や地域フォーラムの開催、男女共同参画情報紙「りぼん」の発行など、ワーク・ライフ・バランス実現のための周知・啓発を推進します。	●男女共同参画講座や講演会を実施している。 ●男女共同参画プラザでは、各種情報提供や関連図書の貸し出し、相談業務を行っている。また、男女共同参画情報紙「りぼん」等による啓発も展開している。 なお、男女共同参画プラザは、平成30年4月に新見公民館内に移転した。	●市民ニーズを踏まえて子育てに関する講座、フォーラムの開催や様々なメディアを利用した普及啓発を行う。 また、ワーク・ライフ・バランス実現のため、「りぼん」等を通じて市民や企業等への周知・浸透を図る。
	父親の子育て参加のための支援	父親の育児参加に対する意識向上を図るため、幼児クラブ交流事業やにいみ子育てカレッジの交流ひろば「にこたん」を土曜に開設するなど、父親が参加しやすい場づくりに努めます。また、父親を対象とした育児教室や父と子で参加する行事など、父親同士が子育てについて気軽に話せる場の提供について検討します。	●にいみ子育てカレッジ交流ひろば「にこたん」は土曜日にも開設しており、父親が参加しやすいよう配慮しているほか、父親が活躍する「パパ企画」も計画的に実施しており、父親と子どもが交流を深めている。 ●幼児クラブ交流事業等についても、親子そろって参加しやすいように、土曜日又は日曜日に開催するようにしている。	●父親が育児に参加しやすい環境づくりとして、引き続きにいみ子育てカレッジの交流ひろば「にこたん」の土曜日開設やパパ企画の実施など、父親の育児参加に配慮した支援を継続していく。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

基本目標5 子育て家庭が安心・安全に暮らせるまちづくり

1 子どもがのびのびと遊べる場・体験の充実（新見市子ども・子育て支援事業計画：75～76ページ）

項 目	目 標	実施状況等	今後の取り組み等
遊び場の充実	公園の適正な維持管理に努めるとともに、学校・地域等の意見・情報を取り入れながら公園の整備や遊具の安全性の確保に努めます。 また、子どもたちが自然の中で創造的に遊びを展開することのできる遊び空間づくりに努めます。	●毎月の安全点検以外にも点検の回数を増やすなど、公園の維持管理に努めている。また、老朽化した危険な遊具の撤去・更新は適時に行っている。 ●子どもたちが自然の中で地域の方と交流しながら遊べるように、地域住民の方を中心としたボランティア等の実施により、森林公園等の環境整備に努めている。	●今後とも、適切な維持管理を行うとともに、学校・地域等の意見・情報を取り入れ、安全で子供にやさしい公園となるよう努めていく。
放課後子ども総合プランの実施【再掲】	「基本目標1 子育て家庭を支援する教育・保育の提供体制づくり 保育サポートの充実」に掲載		
体験活動の充実	子どもの自主性を育む体験活動の推進	にいみ子どもセンター協議会活動を支援し、各地域の活動紹介や広報誌の発行、親子料理教室や体験学習などの出前講座を通じてふれあいと交流の活動を推進します。また、市内各地域での講座回数を充実するとともに、関係機関との連携のもと多様な体験活動の情報発信を目指します。 ●子どもセンター協議会では、各地域での活動の紹介や参加を呼びかける広報誌の発行、親子料理教室や体験学習などの出前講座を開催し、ふれあいと交流を深めている。 ●平成27年度から「にいみ塩から子育成事業」において、郷土の自然を愛し、元気でたくましい思いやりのある子の育成に地域をあげて取り組んでいる。	●市内各地域での講座回数の増加及び関係機関との連携を推進し、多様な体験活動の情報発信を図りたい。 ●「にいみ塩から子育成事業」を継続して行うとともに、全ての小中学校にコミュニティ・スクールを導入し、「地域の子は地域で育てる」という機運を高め、各学校単位で児童生徒の健全育成（塩から子の育成）のための豊かな体験活動充実に努めていく。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

2 子どもたちを守るための活動の推進（新見市子ども・子育て支援事業計画:77～78ページ）

項 目		目 標	実施状況等	今後の取り組み等
交通安全の推進	交通安全教室の推進	保育所・幼稚園・認定こども園、小・中学校、高等学校における交通安全教育を継続するとともに、児童・生徒が主体的に関わる通学路安全マップの作成等を通じて交通安全意識の高揚を図ります。	●保育所・幼稚園・認定こども園においては、毎年交通安全教室を実施している。また、園外保育も交通安全について学ぶよい機会となっている。 ●小・中学校では、日々の指導及び交通安全教室の開催、児童生徒が主体的に関わる通学路安全マップの作成等を通して、交通安全意識の高揚を図った。	●園児、児童生徒への交通安全に対する教育については、引き続き、交通安全教室を実施していくとともに、日々の生活の中における交通安全への意識付けに努める。
	安全マップの作成	各学校で毎年安全マップの作成を促進し、現状にあったものとなるよう取り組みます。また、各学校の安全に係る対策マニュアルを改善し、より学校や地域の実態に合ったものとなるよう指導を図ります。	●各校において安全マップを作成した。安全マップについては、交通安全だけでなく、防犯を意識した内容も含めて作成し、両面からの安全意識の高揚を図った。また、各校の安全に係る対策マニュアルや危機管理マニュアルについては、学校の実態に合ったものになるよう見直しを行った。	●安全マップについては、各学校で毎年作成し、現状にあったものとなるよう、取り組みの促進をしていく。 ●各学校のボランティアによる見守り隊の活動の推進を通して、今後も関係機関、地域との連携を強化し、子どもを交通事故や犯罪から守る活動を行う。 ●各校の安全に係る対策マニュアルや危機管理マニュアルを改善し、より学校や地域の実態に合ったものとなるよう指導を行う。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

項 目		目 標	実施状況等	今後の取り組み等
防犯対策の徹底	防犯教育の推進	全小学校児童に対する防犯ベルの配布や、警察署等の協力のもと防犯教室を継続して行います。また、新見市地域ぐるみ学校安全推進委員、各学校の見守り隊の構成員、学校職員等が連携し、地域に根ざした交通安全、防犯の取組を進めます。	●全小学校の1年生には、防犯ベルを配布している。また、各団体より、児童生徒に対して安全な登下校のための防犯グッズ(安全タスキ、ランドセルカバー等)が寄贈され、有効に活用されている。 ●各学校では、警察署等に協力を依頼して、学校の実態にあった防犯教室を実施している。 ●ページング放送を活用した防犯訓練を実施し、迅速な対応への連携を図った。 ●地域に根ざした交通安全、防犯の取組が新見市地域ぐるみの学校安全推進委員、各学校の見守り隊の構成員、学校職員等が連携して行われた。	●安全マップについては、各学校で毎年作成し、現状にあったものとなるよう、取組みの促進をしていく。 ●各学校のボランティアによる見守り隊の活動の推進を通して、今後も関係機関、地域との連携を強化し、子どもを交通事故や犯罪から守る活動を行う。 ●各校の安全に係る対策マニュアルや危機管理マニュアルを改善し、より学校や地域の実態に合ったものとなるよう指導を行う。 ●保育施設としては、犯罪に関する情報提供及び関係機関との連携強化については、引き続き警察及び地域との連携強化及び、施設の要望を踏まえながら危険箇所の防犯設備の整備に努める。
	防犯設備の充実	子どもの活動範囲にある危険個所に防犯灯や防犯カメラの設置を促進するとともに、保育所・幼稚園・認定こども園・学校など、子どもに関する施設の防犯設備の充実と防犯体制の徹底を促進します。	●「子ども110番の家」については、各学校を通じて、継続依頼を行い、児童生徒の安全確保を図った。 ●保育施設においては、平成27年度から犯罪行為の抑止や死角箇所への対応を目的に、防犯カメラや防犯灯の設置を行っている。	
	犯罪に関する情報提供及び関係機関との連携強化	子どもを犯罪被害から守るために、警察と連携して事件・事故に関する情報提供を行うとともに、防犯訓練等を行うことで地域における自主的な防犯意識・防犯活動を促進します。	また、子どもを犯罪から守るために、警察や地域と連携しながら、防犯訓練を定期的実施し、職員及び園児の防犯意識の向上に努めている。	

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

項 目		目 標	実施状況等	今後の取り組み等
防犯対策の徹底	子どもを犯罪被害から守るための活動の推進【再掲】	青少年育成センターを中心に地域の団体、警察、行政等が連携し、学校付近や通学路等におけるパトロール活動を強化していきます。また、保護者や地域住民で組織する学校安全ボランティアに対して防犯に関する知識の普及を図ります。	●全小学校の1年生には、防犯ベルを配布している。また、各団体より、児童生徒に対して安全な登下校のための防犯グッズ(安全タスキ、ランドセルカバー等)が寄贈され、有効に活用されている。 ●各学校では、警察署等に協力を依頼して、学校の実態にあった防犯教室を実施している。 ●ページング放送を活用した防犯訓練を実施し、迅速な対応への連携を図った。地域に根ざした交通安全、防犯の取組が新見市地域ぐるみの学校安全推進委員、各学校の見守り隊の構成員、学校職員等が連携して行われた。 ●「子ども110番の家」については、各学校を通じて、継続依頼を行い、児童生徒の安全確保を図った。	●安全マップについては、各学校で毎年作成し、現状にあったものとなるよう、取組みの促進をしていく。 ●各学校のボランティアによる見守り隊の活動の推進を通して、今後も関係機関、地域との連携を強化し、子どもを交通事故や犯罪から守る活動を行う。 ●各校の安全に係る対策マニュアルや危機管理マニュアルを改善し、より学校や地域の実態に合ったものとなるよう指導を行う。
	「子ども110番の家」の取り組み強化	「子ども110番の家」の協力家庭の確保に努めます。また、「子ども110番の家」について、子どもたちへの周知を徹底するとともに、犯罪を防ぐためにも地域住民の結束をより強化していきます。		
家庭における事故防止対策の徹底	家庭における事故防止対策知識の普及	乳幼児におきやすい誤飲や溺水など家庭での事故に対する予防方法や対処方法について、乳幼児健診等の際に事故予防のパネル掲示や指導をするとともに、SIDSの防止に向けた知識の普及を図ります。	●新生児及び乳児訪問において事故予防パンフレットを用いて説明したり、乳幼児健診では事故予防のパネルを掲示し、パンフレットにより指導を行っている。	●今後も継続して行う。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

基本目標6 子育て家庭へのきめ細かい支援ができる体制づくり

1 子育てに関する相談窓口・情報提供の充実（新見市子ども・子育て支援事業計画:79～81ページ）

項 目	目 標	実施状況等	今後の取り組み等
相談体制の 充実	気軽に相談できる 体制の整備	新見市保健福祉センターや子育て支援センター、保育所、幼稚園、認定こども園、各子育て広場及び各支局で行っている相談業務について、「にいま子育てガイドブック」やホームページ等による周知を徹底するとともに、より相談しやすい環境を整備していきます。 ●妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制整備を目的に、平成29年度に健康づくり課内に子育て世代包括支援センターを設置した。母子保健コーディネーターを配置し、相談の充実に努めている。また、子育て支援センターにおいても常駐するスタッフが随時相談に応じているほか、保育所等でも育児に関する相談を受けており、必要に応じて関係機関へ繋いでいる。なお、新見市保健福祉センターは平成28年度に廃止。 ●平成28年度より、看護師・保健師・医師などの相談スタッフが24時間・年中無休体制で出産・育児をはじめ、様々な相談に応じる「にいま24時間安全安心相談ダイヤル」を開設している。	●母子保健コーディネーターを周知し、今後も相談しやすい体制整備に努めるとともに、引き続き相談できる施設や機関の周知にも努める。 ●今後も、愛育委員等の赤ちゃん訪問時や、広報誌等を活用し、相談体制について広く子育て世帯に周知できるよう努める。
	家庭児童相談室の 充実	家庭児童相談室では子どもに関する相談に随時対応しているほか、保健福祉センター及び各支局では随時育児相談に対応しており、これらの相談窓口について周知を徹底していくとともに、気軽に相談できる環境の充実に努めます。 ●こども課で家庭児童相談員が子どもに関する相談に随時対応している。（健康づくり課及び各支局でも随時育児相談に対応している。）また、子育てガイドブックやホームページ等で相談業務について周知している。	●今後も、家庭児童相談室の周知や、気軽に相談できる体制が整うよう努める。
情報提供の 充実	市報、ホームペー ジ等による情報提 供の充実	市報や市のホームページ、ケーブルテレビ及びSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等で子育てに関する情報提供を行います。また、にいま子育てカレッジが開設しているホームページを周知し、幼児クラブや子育て広場等の情報発信を行います。 ●市報やホームページ、行政放送（文字放送を含む。）で子育てに関する情報提供を行っている。 ●にいま子育てカレッジではカレッジ専用のホームページ及びFacebookを開設し、「にこたん」の開設状況、地域の子育て情報等を随時発信している。	●今後も、様々なメディアを活用し、情報提供を行っていく。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

項 目		目 標	実施状況等	今後の取り組み等
情報提供の 充実	子育てパンフレットによる普及	毎年度作成している「にいみ子育てガイドブック」を市民課、支局の窓口、子育て広場等へ設置・配布し、情報発信を図ります。また、「子育てホームドクター」を、就学前の子どもがいる家庭を対象に引き続き配布し、子どもが病気の時の対応、事故予防等の情報提供を図ります。	●毎年度「にいみ子育てガイドブック」を作成し、こども課、各支局・市民センターの窓口、各子育て広場で配布するとともに、健康づくり課でも妊娠届や健診の際に、ガイドブックを使った子育て支援情報発信を行っている。 また、平成23年に作成した、子どもの病気の対応、事故予防等がわかる冊子「子育てホームドクター」を、第一子を出生した家庭を対象に配布している。	●今後も、引き続き「子育てガイドブック」の内容の充実を図りながら作成・配布していく。
	子育て家庭への 情報提供の徹底	母子健康手帳交付時、出生届出時、各種母子保健事業開催時などの機会を活用し、予防接種や健診等のスケジュール表やリーフレット、「子育てだより(にいみっ子)」を配布し、育児に関する情報や交流できる場・広場などの紹介を進めます。また、民生委員、主任児童委員と連携して訪問を行うなど、情報提供を徹底します。	●様々な機会を活用して年間事業計画表やリーフレットを配布し、交流できる場や広場などの紹介を行っているが、特に赤ちゃん訪問を実施している愛育委員や主任児童委員と連携を取りながら親子を見守るとともに情報提供を行っている。 また、毎年度「子育てガイドブック」を作成し、こども課、健康づくり課、各支局・市民センターの窓口、各子育て広場で配布している。	●今後も広報に努め、交流のきっかけづくりを促進する。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

2 ひとり親家庭や障がいのある児童への支援（新見市子ども・子育て支援事業計画:82～83ページ）

項 目		目 標	実施状況等	今後の取り組み等
ひとり親家庭等の自立支援の推進	ひとり親家庭に対する経済的支援の推進	各種手当の周知を強化するとともに、ハローワークと連携して就労支援を行い、ひとり親家庭の経済的自立を促進します。	●各課と連携し、各種手当の周知をするともに、就労支援を行い、ひとり親家庭の経済的自立を促進した。	●今後も継続して行う。
	相談体制の充実	母子・父子自立支援員による相談や家庭訪問を通じて、ひとり親家庭に対する相談体制を充実するとともに、施策や取組について情報提供を行います。	●母子・父子自立支援員による相談や家庭訪問等を通して、ひとり親家庭に対する相談体制の充実に努めた。	●今後も継続して行う。
障がい児への支援	障がい児の早期発見、早期療育の推進	各専門機関と連携しながら、各種健診を通じた支援が必要な子どもの早期発見と、必要に応じて相談機関に繋げるなどの早期療育の支援体制の強化を図るとともに、臨床心理士等による発達相談を実施し、早期発見、早期療育を推進します。また、臨床心理士との連携を強化し、保育所・幼稚園・認定こども園とともに発達の段階に応じた支援の方向性を検討するなどの体制づくりを進めます。	●幼児健康診査では臨床心理士による発達相談の場を設けたり、保育所、幼稚園、認定こども園などの関係機関と連携しながら、支援が必要な子どもの早期発見・早期療育に努めている。また、新見市障害者地域活動支援センター「ほほえみ広場」の発達障害者支援コーディネーターや臨床心理相談員を中心に保健師や特別支援学校などの協力を得て、市内の保育所、幼稚園、認定こども園に巡回相談を実施し、担当者等に発達障害のある児の関わり方を助言した。	●引き続き支援が必要な子どもの早期発見・早期療育を行うとともに、今後も、保育所、幼稚園、認定こども園等へ巡回相談を実施していく。
	保育・教育環境の充実	保育所・幼稚園・認定こども園の保育教諭及び小・中学校の教員に対して、対応・支援方法を学ぶための研修等への積極的な参加を推進し、資質の向上を図りながら適切な支援に努めます。また、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校の連携を強化することで、継続的な支援を実施します。	●小・中学校の通常学級に在籍する発達障害等の児童・生徒に対し、支援員の配置を行った。また、小中学校の教員に対して、研修への参加を積極的に推進し、資質の向上を図り、支援にあたった。 ●保育所・幼稚園・認定こども園では、支援員の加配や、保育教諭の研修等への積極的な参加により、資質の向上を図った。	●就学前の特別支援教育の充実を図る。今後も支援員等の研修会を実施して、適切な支援についての資質の向上を図っていく。また、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校の連携を行い、継続的な支援をしていく。 ●新見市特別支援教育推進センターを設置し、小中学校の巡回指導及び就学相談体制を強化し、インクルーシブ教育を推進する。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

項 目		目 標	実施状況等	今後の取り組み等
障がい児への支援	保護者への支援	障がい児の保護者を対象に、家庭における個々の子どもに応じた適切な子育ての方法を学ぶ教室への参加の促進や、専門医等による年4回の幼児発達相談の実施により、集団指導・個別指導に取り組めます。また、子どもへの対応だけでなく、障がいの特性に応じた関わり方を関係機関と連携しながら保護者へ伝えていきます。	●平成27年度から要観察児教室を実施している。子育てに困り感を持つ保護者や発達障がいと診断された子どもを持つ保護者が子どもと一緒に参加し、子どもの特性やその対応方法について学び、必要に応じて二次相談機関や療育へ繋げている。 また、発達障がいのある児の保護者等を対象に、その支援プログラムであるペアレント・トレーニングを実施した。	●今後も保護者支援として継続して実施する。また、参加者同士が繋がり、自発的な活動が行われるよう支援していく。
	関係機関との連携強化	障害者地域活動支援センター「ほほえみ広場にいみ」との連携を強化し、障がいの疑いのある子どもを含めた障がい児全体に支援が行き届くよう、情報提供を行います。 また、新見市障害者自立支援協議会と連携をとりながら、障がい児やその家族の交流の促進に努めるとともに、協力して支援を行います。	●必要に応じてケース会議を開催し、関係機関と情報や支援の方向性を共有し、連携を図っている。 また、発達障害者支援コーディネーターや臨床心理相談員を中心に、保健師や特別支援学校と協力し、市内の認定こども園、保育所及び幼稚園に対して巡回相談支援を実施した。	●今後も、関係機関とともに切れ目ない支援体制づくりの整備に努め、継続して支援を実施する。
	地域生活の支援の充実	乳幼児健康診査や保健師等による相談、訪問指導により乳幼児期の障がいの早期発見とケアに努めます。また、自立支援給付・地域生活支援事業の充実を図るとともに、各種施策を周知し、地域での生活の支援に努めます。	●支援が必要なケースについては、関係機関と協力しながら地域での生活の支援を行っている。 その中で、発達障がい等のある児への支援については、児童発達支援サービス、放課後等デイサービスなどの障害児通所支援、また、日中一時支援などの地域生活支援を実施した。	●今後も関係機関と連携しながら支援を継続して行う。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

3 児童虐待防止対策の推進（新見市子ども・子育て支援事業計画:84～85ページ）

項 目		目 標	実施状況等	今後の取り組み等
児童虐待防止対策への取り組み	児童虐待防止への意識の向上	要保護児童対策地域協議会が中心となり、児童虐待防止推進月間を中心に、広報・啓発活動により、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図ります。また、支援者を対象に研修会を開催し、支援者の資質の向上に努めます。	●児童虐待防止推進月間中に市内ショッピングセンター2カ所において児童虐待に関するリーフレット等の配布、民生委員等を対象とした研修会を開催した。	●今後も継続して行う。
	子育て家庭の孤立化の防止	乳幼児健康診査において、虐待防止の視点に立った相談等の支援を継続し、民生委員、主任児童委員、家庭児童相談員による定期的な家庭訪問により、相談しやすい体制づくりに努めます。また、支援の必要な家庭については、ケース会議を開催するとともに、民生委員、主任児童委員、家庭児童相談員、保健師が連携して家庭訪問等の支援に取り組めます。	●支援の必要な家庭については、ケース会議を開催し、民生委員、担当保健師、家庭児童相談員が連携し、家庭訪問等を実施した。	●今後も、支援の必要な家庭については、関係機関が連携して対応する体制づくりに努める。
	養育支援訪問事業の充実	養育支援が必要であると判断した家庭において、保健師等がその家庭を訪問し、専門の相談の場や育児支援の教室を紹介するなど、家庭において安定した養育が可能となるように支援します。また、関係者でケース検討会を実施するなど、虐待防止に向けた関係機関の連携強化を図ります。	●保健師が乳児家庭全戸訪問事業及び乳幼児健診などから把握した支援の必要な親子に対して、養育支援訪問事業を実施した。訪問からどのような支援が必要かを判断し支援方針を立てるが、その際支援困難なケースにはケース会議を行い母子保健コーディネーターとともに支援の方向性を決定し、必要なケースについては関係機関との連絡調整を行った。	●継続して実施するとともに、関係機関との連携を強化する。

新見市子ども・子育て支援事業計画 H30年度実施状況等

項 目		目 標	実施状況等	今後の取り組み等
児童虐待防止対策への取り組み	虐待防止ネットワークの強化	児童相談所、こども課(家庭児童相談室)、教育委員会、健康づくり課、警察署、保健所などの関係機関の連携体制を強化することで、情報交換や実態を把握し、適切な支援方針の決定・見直しを行います。また、要保護児童対策地域協議会を通じて啓発活動や研修を行うことで、意識の醸成を図り、児童虐待の防止と早期発見に努めます。	●要保護児童対策地域協議会代表者会議を年1回、実務者会議を年5回、個別ケース会議を15回、研修会を1回(平成30年度実績)開催し、連携を強化している。代表者会議では、児童相談所などの関係機関との共通認識を高め、児童虐待防止に対する意識の醸成を図る。実務者会議では、児童相談所、こども課(家庭児童相談室)、教育委員会、健康づくり課、警察、保健所が支援策について協議を行う。個別ケース会議は個々のケースに関係者で具体的な援助方法等について協議している。	●今後も要保護児童対策地域協議会との連携を図りながら、児童虐待等に関する研修会を行うなど意識の醸成を図り、虐待の早期発見や早期対応を強化していく。
	要保護児童へのフォロー	要保護児童の回復支援のため、児童相談所、家庭児童相談室、教育委員会、学校関係(保育所・幼稚園・認定こども園を含む。)、保健師、主任児童委員が連携して、支援や見守りなど長期的に関わることができる体制の強化を図ります。	●個別のケース会議では、児童相談所、家庭児童相談員、教育委員会、学校関係(保育所、幼稚園含む)、保健師、主任児童委員等が連携しての支援や見守りの継続活動を行っている。	

事業量の実績

新見市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、基本指針に基づき記載した各事業について、平成30年度の実績値を公表します。

●幼児期の学校教育・保育

	見込値(H30年度)	実績(H30年度)
(1) 1号認定(満3歳以上で教育を希望される方)	206 人	82 人
(2) 2号認定(満3歳以上で保育を希望される方)	408 人	438 人
(3) 3号認定(満3歳未満で保育を希望される方)	230 人	222 人

●地域子ども・子育て支援事業

	見込値(H30年度)	実績(H30年度)
(1) 利用者支援事業(子育て支援センター)	1 か所	1 か所
(2) 地域子育て拠点事業(子育て広場)	800 人 [月平均延べ]	472 人 [月平均延べ]
(3) 妊婦健康診査	対象人数	173 人
	健診回数	14 回
	実施数	2,422 人 [延べ]
(4) 乳児家庭全戸訪問事業	173 人	154 人
(5) 養育支援訪問事業	27 家庭	30 家庭
(6) 子育て短期支援事業(ショートステイ)	7 人 [延べ]	0 人 [延べ]
(7) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)	10 人 [延べ]	31 人 [延べ]
(8)-A 一時預かり事業(預かり保育:幼稚園、認定こども園【短時間】)	683 人 [延べ]	667 人 [延べ]
(8)-B 一時預かり事業(一時保育:保育所、認定こども園【長時間】)	1,183 人 [延べ]	909 人 [延べ]
(9) 時間外保育事業(延長保育:保育所、認定こども園【長時間】)	147 人 [実人数]	118 人 [実人数]
(10) 病児保育事業	54 人 [延べ]	157 人 [延べ]
(11) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)【低学年】	186 人	156 人
	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)【高学年】	94 人